

## 令和8年度 行政経営方針

令和8年阪南市議会第1回定例会の開会にあたりまして、令和8年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をいただく前に、行政経営方針として、行政経営の基本方針と、主要施策並びに予算の大綱について、申し上げます。

「はじめに」といたしまして、阪南市は、海と山と温かい人々によって築かれたすばらしいまちです。

昨年のおおさか・くわいばん博では、「ひとつなぎ阪南」を合言葉に、世界中から訪れた多くの方々に本市の魅力を積極的にPRしました。

万博を契機に生まれたたくさんのご縁を、本市の魅力創出と発信につなげるとともに、交流人口の拡大と地域消費の喚起、まちのにぎわい創出に取り組んでまいります。

令和8年度は、「さあ行こう阪南市」をキャッチコピーに、前向きでワクワクするまちづくりを、みんなで力を合わせて進めましょう！

さて、令和3年から発出しておりました「財政非常事態宣言」については、解除要件を達成し、昨年9月に解除することができました。

これもひとえに、市民の皆様のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

今後は「選択と集中」を軸に、慎重かつ大胆な行財政運営を、ビジョンと

スピード感を持って進めます。

あわせて、長引く物価高騰の影響を受ける市民や地域事業者を支える対策を講じてまいります。

令和8年度は、引き続き、総合計画の「ONE ACTION～時代の一步先をゆくまち～」とあわせて、「住みやすいまち、憧れのまち阪南」を実現するために取り組みます。

まず、私の3つの政策に基づく今年度の主な取組について、次に、総合計画の基本目標の取組方針について、申し上げます。

まず、3つの政策に基づく今年度の主な取組です。

「住みやすいまち、憧れのまち阪南」の実現に向けた3つの政策と、令和8年度の主な取組は、次のとおりです。

政策1つ目は、子どもを産みやすい、育てやすい、子育て世代に選んでもらえるまちをめざす、「子ども子育てまんなかのまち」です。

この政策では、

- ・子育て拠点（第2ステージ）の環境改善
- ・「阪南市こどもすこやかセンター」を設置
- ・保育人材確保に向けた私立保育施設保育士等就職支援
- ・物価高騰対策として小学校及び就学前教育・保育施設の給食費などは全額、中学校の給食費は一部を支援

- ・コミュニティ・スクールを導入するための令和9年度のモデル校設置に向けた準備

などに取り組みます。

政策2つ目は、高齢者が暮らしやすく、安全・安心なまち、住民自治を最優先するまちをめざす、「市民に寄り添うまち」です。

この政策では、

- ・情報発信の強化としてLINEサービスの機能強化
- ・自立した地域コミュニティ形成のため、「地域まちづくり協議会」の設立促進
- ・本庁舎の耐震改修（設計）
- ・災害用トイレなどの防災備蓄・食料の目標量の確保
- ・災害発生時の拠点施設である防災コミュニティセンターの非常階段改修や展示リニューアル
- ・社会教育施設の長寿命化としての文化センター・図書館の熱源及び空調機器の更新、東鳥取公民館の空調機器の更新、総合体育館照明灯のLED化などに取り組みます。

政策3つ目は、地域の事業者を元気にしていくため、チャレンジする事業者、起業したい若者たちをサポートするまちとなり、「地域経済が回るまち」です。

この政策では、

- ・ 地域経済の活性化に向けた地域ポイント「はなポ」の推進
- ・ 物価高騰対策として地域振興券を全市民に配布
- ・ 企業誘致の促進
- ・ ふるさと納税の強化として、本市の魅力の磨き上げ、返礼品の充実、「阪南市版ふるさと納税3.0」の導入

などに取り組みます。

次に、総合計画の6つの基本目標に沿った取組方針について、主なものを申し上げます。

まず、「基本目標1：人と地域がつながり、多様な価値観とにぎわいによる共創のまち」についてですが、

「協働・共創社会の形成と促進」としては、本市の魅力発信と地域の活性化を担う人材のプラットフォームとして、「阪南アンバサダー」への登録拡大と活動機会の充実を図り、多様な人材が参画し活躍できる環境を広げます。

「地域コミュニティの活性化」としては、地域の主体的な意思によるまちづくり、地域の魅力向上 及び課題解決のため、地区担当職員を配置するとともに、地域まちづくり協議会条例に基づく新たな地域運営組織の設立をめざします。

「公民連携を推進するまちづくり」としては、持続可能で好循環な地域づくりの実現に向け、環境省の「良好な環境を活用した観光モデル事業」（全国の自治体の中で唯一選定）を通じて、本市の豊かな自然環境を活かした観光コンテンツの造成に取り組みます。

また、関西エアポート株式会社から提供される海藻を本市沿岸域に移植することにより、SDGs 未来都市としてブルーカーボン生態系の再生・創出を図り、大阪湾MOBAリンク構想の実現にも寄与してまいります。

「シティプロモーションの充実」としては、本市の自然環境や利便性を、各種広報媒体により発信し、交流・関係人口の増加をめざします。

また、移住検討者が多く参加する「西日本最大級の移住マッチングイベント」や市外での「出張移住相談会」への出展に加えて、移住相談の問合せを増やすため、オンラインによる移住相談を促進します。

さらに、情報発信については、多様化する市民ニーズと情報発信の強化として、LINEを活用した行政DX『スマート公共ラボ』を導入します。

加えて、各種情報発信ツールの活用だけでなく、市長定例記者会見や市政報告会を通じて、市の施策やプロジェクトに関する情報を市民やメディアに効果的に伝えてまいります。

「男女共同参画社会・女性の活躍推進」としては、女性相談支援員を配置し、困難な問題などを抱える女性にとって最も身近な支援の端緒となる相談

機能の充実を図ります。

次に、「基本目標２：誰もが、健やかにいきいきと暮らせるまち」についてですが、

「地域共生社会の実現」としては、子どもから高齢者まで、孤立など地域や社会に埋もれがちな生活問題に対して、地域や事業者など様々な主体と連携し、誰もが安心して暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて策定した第４期「地域福祉推進計画」を着実に実施します。

「健康づくりの推進」としては、第２期「健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画」に基づき、市民の一人ひとりが健康づくりに取り組むことにより、健康寿命の延伸をめざします。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、妊産婦、乳幼児やその保護者などの健康の増進を図るとともに、伴走型の相談支援や支援給付など総合的な支援を実施します。

さらに、がん患者の治療並びに就労の両立及び療養生活の質の向上として、医療用ウィッグなどの購入費用を支援します。

「子育て支援の充実」としては、令和７年３月に策定した第３期「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、本市の子ども・子育て支援のさらなる充実を図ります。

また、こども支援課の「子ども家庭総合支援拠点である家庭児童相談室」と保健センターの「子育て世代包括支援センター」を統合し、こども支援課に「こどもすこやかセンター」を設置することにより、すべての子どもや子育て世帯、妊産婦を対象に切れ目のない支援を行います。

さらに、物価高の影響を受ける子育て世帯を支援するため、国の「物価高対応子育て応援手当」の対象外となる令和8年4月1日から令和8年12月31日までに出生した新生児を対象に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、本市独自の給付金を支給します。

「高齢者福祉・介護の充実」としては、第9期「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業を安定的かつ健全に運営するとともに、共生型介護予防拠点を基点として身近な地域で誰もが参加・交流し、地域住民がつながる地域共生社会をめざします。

また、令和7年度に引き続き、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する「はんなん健康応援プラン」を推進し、市民の健康寿命の延伸を図ります。

「障がい者福祉の充実」としては、障がい者が安心して生活し、社会参加できるよう第4次「障がい者基本計画」などを着実に推進します。

また、令和9年度からはじまる第5次「障がい者基本計画」などの策定に取り組みます。

「生活支援の充実」としては、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を効果的に活用しての早期の支援を進めるとともに、自立相談支援事業などを通じて、関係機関と連携し、生活の自立に向けた支援に取り組みます。

続きまして、「基本目標3：安全に、安心して暮らせる住み続けたいと思えるまち」についてですが、

「地域防災の推進と消防・救急体制の充実」としては、今後想定される大規模災害に備え、旧耐震基準の建物である市役所本庁舎の耐震改修に向けた設計業務を令和7年度に引き続き実施します。

また、津波浸水区域に居住する市民の指定緊急避難場所となっている防災コミュニティセンターについて、非常階段改修工事を実施し、避難者の安全性の確保を図ります。

さらに、市民の防災意識の向上と自主防災組織の結成促進を図るため、防災コミュニティセンターの展示リニューアルなどによる施設活用を推進するとともに、「地域防災計画」に基づく計画的備蓄を推進します。

「危険や不安のない市民生活の充実」としては、防犯教室や青色防犯パトロール、街頭啓発などにより犯罪被害の防止を図るとともに、交通事故根絶に向け、交通安全に関する啓発を関係機関と連携して取り組みます。

「下水道事業の経営基盤強化」としては、「下水道事業経営戦略」に基づき、効率的な新規整備や施設の更新などを進め、経営基盤の強化を図ります。

「循環型社会の形成」としては、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、ごみの分別収集とごみ排出量の削減に向けた取組を進めます。

「環境負荷の低減」としては、ゼロカーボンシティをめざし、市民や事業所などに対して、環境問題について啓発を行います。

「環境衛生の向上」としては、生活排水処理率向上を図るため、引き続き、くみ取りトイレ又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する市民に対し助成を行います。

続きまして、「基本目標4：人生100年時代を迎え、誰もが学んだ成果を地域で活かして輝けるまち」についてですが、

「就学前教育・保育の充実」としては、令和7年3月に策定した第3期「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、本市の就学前教育・保育の充実及び質の向上に取り組めます。

また、保育士などの人材確保策を展開するとともに、給食費などについて、物価高騰の影響を受けた教育・保育施設の利用者の負担軽減に取り組

ます。

さらに、第2ステージにおける再構築後の子育て施設となる、はあとり幼稚園及び石田保育所の安全で良好な教育・保育環境を確保・維持するため、施設などを改修します。

「学校教育の充実」としては、子どもたちの学びを支援するため、阪南IGAスクールビジョンに基づき、学習支援アプリなどを活用するとともに、校内ネットワーク環境の改善、教員の校務支援システムなどの更新、公立中学校への自動採点システムの導入を進めます。

また、各小学校の配膳室の空調設置や桃の木台小学校のトイレ洋式化など学校環境の改善を図るとともに、本市の豊かな自然環境などを活用し、全小学校を実施校として海洋教育の取組を推進します。

さらに、学校と地域が目標を共有し、連携・協働しながら、子どもたちの豊かな学びや成長を支えることなどを目的に、各小中学校に学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールを導入するため、モデル校設置に向けた準備を進めます。

加えて、給食費などについては、物価高騰の影響を受けた小中学校の保護者の負担軽減に取り組みます。

「生涯学習の推進」としては、市民が「やりたいと思うこと」を生み出せる体制づくりをめざして、市民の学習活動支援に取り組むとともに、各社会

教育施設の指定管理者と協力して、子どもから高齢者まで様々な人が学び交流できる豊かな環境を構築し、市民にとってかけがえのない居場所を創出できるよう事業展開を図ります。

また、「社会教育施設長寿命化個別計画」に基づく大規模改修の一環として、文化センター・図書館の熱源及び空調機器、東鳥取公民館の空調機器を更新します。

「歴史・文化の保存と継承」としては、旧東鳥取小学校の体育館に設置している歴史資料展示室や本市の歴史文化遺産をデジタルデータで紹介する文化財デジタルアーカイブなどを活用し、郷土の歴史や文化に係る学習機会を提供するとともに啓発活動を行います。

「生涯スポーツの振興」としては、市民が気軽に運動・スポーツを楽しむことができるよう、指定管理者制度により、社会体育施設の管理・運営を図るとともに、各種団体と連携し、スポーツ大会やスポーツ教室の実施など生涯スポーツの振興を図ります。

また、「社会教育施設長寿命化個別計画」に基づく大規模改修の一環として、総合体育館における照明灯のLED化を図ります。

さらに、令和7年度に策定した「行財政構造改革プラン改訂版重点取組方針」に基づく未利用財産の有効活用を見据え、令和4年度末をもって廃止した市営プールのうち、旧東鳥取プール及び旧上荘プールの構造物の解体に向

けた設計業務を行います。

「人権が尊重される社会の形成」としては、多様性を尊重し、人権意識を高める啓発活動を進めるとともに、人権に関する相談事業を充実させ、相談者が主体的な判断で課題を解決できるよう支援します。

「多文化共生の推進」としては、本市に在住する外国人が日常生活を営む上で必要となる日本語能力の習得を支援するため、阪南市日本語クラブへの委託により、日本語教室事業を実施します。

また、近年、市内に居住・就労する外国人住民が増加傾向にあり、今後増加が予想される生活上の課題などを見据え、「多文化共生の推進に係る指針・計画」の在り方について検討を行います。

続きまして、「基本目標5：にぎわいと交流を促し、自然環境と調和した未来のまち」についてですが、

「観光の振興」については、大阪・関西万博の効果を踏まえ、関西国際空港を利用するインバウンド客向けにプロモーションを強化し、観光協会とともに、多様な事業展開に取り組みます。

また、K I X泉州ツーリズムビューローやその他の組織と連携し、スケールメリットを活かした観光事業を推進します。

「商工業の振興」については、産直市場「匠の i p p i n」を通じて阪南ブランドや地場製品の知名度向上を図るなど、商工会とともに、事業者の販路拡大を支援します。

また、「創業支援等事業計画」に基づき、金融機関と連携し、創業希望者への支援を行い、新たなビジネス展開を促進するほか、「地域経済が回るまち」をめざす取組の一環として、商工会と連携して地域ポイント「はなポ」を引き続き実施します。

さらに、食料品を含む物価高騰の影響を受けている市民の家計負担の軽減と、消費喚起による市内事業者を支援するため、市民一人あたり6千円の地域振興券を配布します。

加えて、実効性の高い企業誘致活動の展開に向けて、市内に立地の可能性が高い企業を把握するため、企業誘致意向調査などを実施するほか、新たな地場製品の創出又は既存の地場製品の生産強化などを支援するとともに、「阪南市版ふるさと納税3.0（クラウドファンディング型）」を導入し、地域事業者の挑戦を後押しします。

「農業の振興」としては、担い手や新規就農者の育成と支援を推進するとともに、企業連携等による農地の利用促進や農地保全に関する多面的な活動を支援し、遊休農地の削減に取り組みます。

また、地元産の農作物や畜産物の市内流通の活性化と市民への低価格化につなげるため、地産地消の農業や畜産業に取り組む市内事業者を支援しま

す。

「漁業の振興」としては、漁業協同組合による「浜の活力再生プラン」に基づき、養殖など漁業の活性化に向けた取組を支援するほか、漁業の経営継続を図るため、漁業活動において、各漁業協同組合に対して燃油費用及び船の維持管理費などを支援します。

また、環境・生態系の維持回復や安心して活動できる海域の確保などに取り組む団体を支援して漁業の振興につなげます。

「雇用・就労支援の充実」としては、国や大阪府、就労支援センターと連携し、様々な働き方を希望する就職希望者を支援します。

「自然と共生するまちづくり」としては、大阪府が管理する「近畿自然歩道」の安全性の確保に対する支援や、林道のパトロールと維持管理を行います。

「安全な水辺空間の形成」としては、水辺空間の整備・維持管理のほか、ため池の計画的な管理を大阪府等と協議の上、進めます。

「魅力的な街並みと快適な住環境づくり」としては、土地利用や都市基盤整備、自然環境の保全、景観形成など、まちの整備、開発、誘導及び保全に

関する具体的な方針となる「都市計画マスタープラン」に基づき、取組を進めます。

また、尾崎駅周辺の魅力創出やエリア価値向上をめざして、これまでの社会実験などの取組を踏まえ、市民協働・共創事業としてエリアマネジメントの自立運営体制の構築などを行います。

さらに、令和8年度に「空家等対策計画」の改訂を行い、改訂後の計画に基づき、適切な維持管理、老朽対策や有効利用などについて、総合的かつ計画的に空き家対策を実施します。

「公共交通と自動車交通との融合の実現」については、令和7年度に実施したアンケート調査の結果や阪南市地域公共交通会議での議論を踏まえ、本市における移動ニーズや、公共交通の持続性などの課題解決に向け、行政、地域、事業者などの役割や今後のめざす姿を明確にし、持続可能な地域旅客サービスを維持するための「地域公共交通計画」を策定します。

「都市基盤の形成と維持管理」については、道路や橋梁の補修・更新をはじめとする適切な維持管理により、市民が安心して通行できる環境を整えます。

続きまして、「基本目標6：持続可能な発展を支える行政経営のまち」についてですが、

「柔軟な行政経営とスマートシティの推進」については、人口減少や少子高齢化の進展など、社会経済情勢の変化に対応し、「総合計画」の基本構想に掲げる将来都市像の実現と各施策の取組内容の達成に向けて、より実効性のある行政経営の仕組みづくりを進めます。

また、公用車管理業務について、デジタル技術を活用した一元的な運行管理体制を構築し、車両の保有・管理形態の一体化を図るとともに、新たに導入したオンライン申請システムの活用により各種手続の電子化を促進するなど、行政のDX・ICT化のさらなる推進に取り組みます。

さらに、窓口業務を担当する職員の恒常的な時間外勤務の解消と、職員の接遇や知識を習得できる体制づくりを図るため、令和8年9月から窓口受付時間を9時から16時30分に変更します。

これにより、職員の働き方改革と人材育成を進め、次代の阪南市を担う優秀な人材の確保につなげ、多様な市民ニーズに対応できる体制づくりに取り組みます。

「施策展開のための人材の育成支援・確保」としては、各職階に求められる能力に応じた研修の実施など人材の育成支援に取り組みます。

また、採用動向に応じた採用の仕組みや定年引上げに対応した制度を構築し、人材確保に取り組みます。

「健全な財政運営」としては、令和6年度決算で財政非常事態宣言を解除

しましたが、依然厳しい財政状況にある本市において、令和8年度は、持続可能な行財政運営の確立に向け、引き続き、「行財政構造改革プラン改訂版重点取組方針」に示す取組を計画的に推進します。

また、「ふるさとまちづくり応援寄附」については、本制度を通じて本市の魅力的な地場産品などを全国に周知できるよう、返礼品のさらなる魅力づくりや新たな返礼品開発を積極的に進めるため、意欲のある事業者の事業展開をサポートする制度「阪南市版ふるさと納税3.0」を導入し、寄附拡充に向けた取組を強化するとともに、地域経済の活性化に資する仕組みに育てます。

総じて、ふるさと納税の強化については、令和7年度の寄附額が約1億5千万円となり、前年度から約10%の増加を達成しました。

これは、事業者との連携強化や返礼品の充実、職員の主体的な取組の成果です。

しかし、自治体間の競争は年々激しくなっており、現状の延長では大きな成長は望めません。

今後は、ふるさと納税を単なる財源確保ではなく、地域産業の活性化と関係人口の創出につながる戦略事業として位置づけます。

令和8年度は組織改革と意識改革を進め、営業力と商品開発力を強化し、寄附者に選ばれる自治体へ転換してまいります。

ふるさと納税を通じて本市の魅力を全国へ届け、阪南市のファンを着実に増やしていきます。

寄附額については、令和8年度 5億円を目標とし、その先に10億円、100億円と、めざしていきます。

「おわりに」といたしまして、本市では、令和8年3月、本市の最上位計画である「総合計画」の中期基本計画を策定いたしました。

この基本計画とあわせ、第3期総合戦略を着実に推進し、ワクワクするまちづくりを前へと進めてまいります。

市民の皆様、私がめざす改革である「阪南市民のための阪南市政」を実感していただくためには、そして、市民の皆様一人ひとりにまちづくりを「ワガゴト」としていただくためには、まだまだ行財政運営・情報発信に力強く取り組んでいかなければなりません。

これからも、市民の皆様一人ひとりの声に丁寧に寄り添い、ガラス張りの市政によって、市民の行動と行政の取組が相互に響き合う形で、冒頭でも申し上げましたが、共にまちの未来を育てていけるよう、ビジョンとスピード感を持って実行してまいります。

結びに、市民の皆様、議員各位、関係者の皆様には、引き続き本計画の推進にご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さあ行こう阪南市！

こうした方針のもとに編成しました令和8年度予算案について、各会計別に申し上げます。

まず、一般会計については、予算総額は、217億3,300万円となり、前年度当初予算と比較して、約2.2%の増加となります。

次に、国民健康保険特別会計の予算総額は、67億8,447万5千円となり、前年度比、約2.6%の増加となります。

次に、財産区特別会計の予算総額は、4,950万円となり、前年度比約1.9%の増加となります。

次に、介護保険特別会計の予算総額は、57億4,928万4千円となり、前年度比、約2.7%の増加となります。

次に、後期高齢者医療特別会計の予算総額は、23億281万9千円となり、前年度比、約11.1%の増加となります。

次に、下水道事業会計予算につきましては、まず、収益的収入として、12億4,634万8千円を、収益的支出では、12億4,576万9千円を計上しております。

また、資本的収支では、資本的収入として、3億1,640万円を、資本的支出では、6億4,612万4千円を計上しております。

一般会計からの繰入金等の総額は、収益的収入、資本的収入を合わせ、5億7,890万円としております。

次に、病院事業会計予算につきましては、収益的収入として、3億643万6千円を、収益的支出では3億3,304万6千円を計上しております。

また、資本的収支では、資本的収入で8, 318万9千円を、資本的支出では1億3, 337万9千円を計上しております。

一般会計からの繰入金の総額は、収益的収入、資本的収入を合わせ、2億6, 832万4千円としております。

以上が、令和8年度の行政経営方針です。

議員各位並びに市民の皆様には、本年度の方針に、格別のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、本年度の行政経営に当たっての所信とさせていただきます。